



# 熊本県公報

第 1 1 9 3 7 号

平成 22 年 8 月 27 日(金)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧（嵐口加入区）  
..... (団体支援総室) 1
- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧（新和町加入区）  
..... ( " ) 2
- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧（本渡市加入区）  
..... ( " ) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定..... (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定..... ( " ) 2
- 種畜証明書交付..... (畜産課) 3
- 指定居宅サービス事業者の指定..... (高齢者支援課) 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定..... ( " ) 3
- 指定居宅介護支援事業者の指定..... ( " ) 3
- 道路の区域変更..... (道路保全課) 3
- 道路の区域変更..... ( " ) 4
- 熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定..... (交通・くらし安全課) 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住  
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの  
とされた生活保護法の規定による指定介護機関の指定..... (社会福祉課) 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住  
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの  
とされた生活保護法の規定による指定介護機関の変更..... ( " ) 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住  
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの  
とされた生活保護法の規定による指定介護機関の廃止..... ( " ) 5
- 公 告
- 県営土地改良事業計画の変更..... (農村計画・技術管理課) 7
- 団体営土地改良事業の工事完了公告..... ( " ) 7
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... (建築課) 8
- 県有林の立木公売..... (森林整備課) 8
- 県営土地改良事業計画の変更..... (農村計画・技術管理課) 9
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... (建築課) 10
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... ( " ) 10
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... ( " ) 10
- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... ( " ) 10
- 土地改良区役員退任及び就任の公告..... (農村計画・技術管理課) 10
- 登 載 依 頼
- 熊本県肝炎対策協議会の開催..... (熊本県肝炎対策協議会) 11

## 告 示

熊本県告示第 8 3 0 号  
 漁船損害等補償法（昭和 2 7 年法律第 2 8 号。以下「法」という。）第 1 1 2 条第 1 項  
 の同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和 2 7 年政令第 6 8 号）第 5 条第 1 項  
 の規定による事前の届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公示し、届出  
 に係る指定漁船調書を縦覧に供する。  
 平成 2 2 年 8 月 2 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 加入区の名 称  
嵐口加入区
- 2 発 起 人 の 住 所 及 び 氏 名  
 天草市御所浦町御所浦 2 7 7 4 番地 脇 島 成 郎  
 天草市御所浦町御所浦 2 9 3 1 番地 3 竹 部 寿 伯  
 天草市御所浦町御所浦 5 3 2 番地 6 平 岡 石 雄

- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合  
嵐口漁業協同組合及び御所浦町漁業協同組合
- 4 縦覧期間  
平成22年8月27日から平成22年9月10日まで
- 5 縦覧場所  
嵐口漁業協同組合及び御所浦町漁業協同組合

**熊本県告示第831号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による事前の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成22年8月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 加入区の名 称  
新和町加入区
- 2 発起人の住所及び氏名  
天草市新和町大多尾2637番地 浜悦男  
天草市新和町小宮地9542番地2 松田博文  
天草市新和町中田2396番地 竹本健一
- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合  
天草漁業協同組合
- 4 縦覧期間  
平成22年8月27日から平成22年9月10日まで
- 5 縦覧場所  
天草漁業協同組合

**熊本県告示第832号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による事前の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成22年8月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 加入区の名 称  
本渡市加入区
- 2 発起人の住所及び氏名  
天草市本渡町広瀬1112番地6 堀田淳  
天草市楠浦町45番地10 浜季男  
天草市志柿町3135番地 永野公介
- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合  
天草漁業協同組合
- 4 縦覧期間  
平成22年8月27日から平成22年9月10日まで
- 5 縦覧場所  
天草漁業協同組合

**熊本県告示第833号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成22年8月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター星の里 菊池郡菊陽町津久礼825番地5	株式会社エルピーダ	平成22年9月1日

**熊本県告示第834号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成22年8月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

## (介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター星の里 菊池郡菊陽町津久礼825番地5	株式会社エルピーダ	平成22年9月1日

## 熊本県告示第835号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定により種畜証明書を交付したので、同法第8条第2項の規定により公示する。  
平成22年8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

検 査 日	種畜証明書 番号（平2 2熊本県臨）	名号	品 種	検 査 成 績	飼 養 者	検 査 場 所
平成22年 8月6日 (金)	第2号	J リード コスモ フラット テレサ	ホルスタ イン種	2級	(社)家畜改 良事業団 熊本種雄牛 センター	阿蘇郡 西原村

## 熊本県告示第836号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成22年8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護事業所ソアラ 荒尾市本井手18番地	株式会社SOAR	平成22年9月1日

## 熊本県告示第837号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成22年8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護事業所ソアラ 荒尾市本井手18番地	株式会社SOAR	平成22年9月1日

## 熊本県告示第838号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。  
平成22年8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
介護支援センター星の里 菊池郡菊陽町津久礼825番地5	株式会社エルピーダ	平成22年9月1日

## 熊本県告示第839号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。  
その関係図面は、平成22年8月27日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。  
平成22年8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	325号	山鹿市鹿本町高橋字香細工 1270番5地先から 同市鹿本町梶屋字上北田 970番1地先まで	前	10.4 ～ 22.8	1,441. 3	活力基盤改築 (改築に伴う 拡幅)
			後	24.1 ～ 46.5	1,441. 3	
一般県道	原立門線	菊池市原字城 4654番7地先から 同市重味字菖蒲谷 2351番2地先まで	前	5.2 ～ 8.4	73.5	単橋改 (橋梁 架け替 えに伴 う仮設 道路設 置)
			後	8.9 ～ 11.5	73.5	
				7.0 ～ 8.6	77.1	

2 区域を変更する期日 平成22年8月27日

熊本県告示第840号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成22年8月27日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年8月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	日田鹿本線	山鹿市菊鹿町矢谷字下威 1118番7地先から 同所 1109番3地先まで	前	4.3 ～ 22.6	1,169. 7	活力基盤改築 (バイパス発生)
			後	4.3 ～ 22.6	1,169. 7	
				8.2 ～ 77.1	775.8	

2 区域を変更する期日 平成22年8月27日

熊本県告示第841号

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により少年に有害な興行として平成22年8月19日次のように指定したので、同条第2項の規定により公示する。

平成22年8月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

種別	題名	指定理由
有害指定映画	義母同窓会 息子を食わないで（新日本） 奴隷船（新東宝） 白日夢（アートポート） 喪服姉妹 熟女しびれ味（オーピー） 凌辱レズビアン（新東宝）	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

ねっちり娘達 まん性白濁まみれ (オーピー)

熊本県告示第842号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(居宅療養管理指導)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
はなおか 調剤薬局 葦北郡芦北町大字花岡1846番地14	株式会社 C a m p h o r 葦北郡芦北町大字花岡1846番地14	平成22年7月13日

(介護予防居宅療養管理指導)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
はなおか 調剤薬局 葦北郡芦北町大字花岡1846番地14	株式会社 C a m p h o r 葦北郡芦北町大字花岡1846番地14	平成22年7月13日

(居宅介護支援事業)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ケアプランセンターばあちゃん家 上天草市大矢野町登立14135番地6	株式会社ウエルフェアライフ 上天草市大矢野町登立14135番地6	平成22年8月2日

熊本県告示第843号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
アイホームなすび	有限会社内田建設	宇城市小川町北新田1380番地	介護機関所在地		平成22年6月1日
			宇城市小川町北小野1379番地	宇城市小川町北新田1380番地	

熊本県告示第844号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第

50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
有限会社ひまわり 八代市出町6号45番-2	有限会社ひまわり 八代市出町6号45番-2	平成22年7月22日

（訪問看護）

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
福田医院 菊池郡大津町大津1195番地	医療法人 福田会 菊池郡大津町大津1210番地5	平成22年6月1日

（訪問リハビリテーション）

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
福田医院 菊池郡大津町大津1195番地	医療法人 福田会 菊池郡大津町大津1210番地5	平成22年6月1日

（居宅療養管理指導）

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
福田医院 菊池郡大津町大津1195番地	医療法人 福田会 菊池郡大津町大津1210番地5	平成22年6月1日

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
デイサービスセンターライトケア 天草市今釜新町3709番地	有限会社ライトケア・コーポレーション 天草市今釜新町3709番地	平成22年4月30日

（介護療養型医療施設）

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
福田医院 菊池郡大津町大津1195番地	医療法人 福田会 菊池郡大津町大津1210番地5	平成22年6月1日

（居宅介護支援）

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
有限会社ひまわり 八代市出町6号45番-2	有限会社ひまわり 八代市出町6号45番-2	平成22年7月22日
牛深市民病院指定居宅介護支援	天草市長	平成22年4月1日

事業所 天草市牛深町3050番地	天草市東浜町8番1号	日
(介護予防訪問看護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
福田医院 菊池郡大津町大津1195番地	医療法人 福田会 菊池郡大津町大津1210番地 5	平成22年6月1日
(介護予防訪問リハビリテーション)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
福田医院 菊池郡大津町大津1195番地	医療法人 福田会 菊池郡大津町大津1210番地 5	平成22年6月1日
(介護予防居宅療養管理指導)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
福田医院 菊池郡大津町大津1195番地	医療法人 福田会 菊池郡大津町大津1210番地 5	平成22年6月1日
(介護予防短期入所療養介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
福田医院 菊池郡大津町大津1195番地	医療法人 福田会 菊池郡大津町大津1210番地 5	平成22年6月1日

**公 告**

**熊本県公告第478号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営羊角湾周辺二期地区（五反田工区）土地改良事業（区画整理）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成22年8月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類  
変更後の県営羊角湾周辺二期地区（五反田工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成22年8月30日から平成22年9月28日まで
- 3 縦覧場所  
天草市役所

**熊本県公告第479号**

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第2項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成22年8月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用道路	秋原	平成18年12月27日	平成21年3月30日	小国町

**熊本県公告第480号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成22年8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡益城町大字福原字園田1972番2の一部  
476.74平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
上益城郡益城町辻の城399番地1-7-203  
工藤 則夫

**熊本県公告第481号**

次のとおり県有林立木を公売する。  
平成22年8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 物件の所在及び数量
  - (1) 主伐 阿蘇市講和記念造林茗ヶ原団地（46～59年生）  
すぎ 8,385本 4,611.12立方メートル  
ひのき 748本 441.60立方メートル  
計 9,133本 5,052.72立方メートル
  - (2) 主伐 阿蘇市波野講和記念造林山崎団地（57年生）  
すぎ 1,867本 1,238.05立方メートル  
ひのき 47本 31.21立方メートル  
計 1,914本 1,269.26立方メートル
  - (3) 主伐 阿蘇郡高森町御大礼記念造林山の神団地（59年生）  
すぎ 83本 48.84立方メートル  
ひのき 1,003本 643.87立方メートル  
計 1,086本 692.71立方メートル
  - (4) 主伐 阿蘇郡高森町御大礼記念造林清栄山A団地（57～68年生）  
すぎ 3,182本 2,031.63立方メートル  
ひのき 162本 136.52立方メートル  
計 3,344本 2,168.15立方メートル
  - (5) 主伐 阿蘇郡高森町御大礼記念造林清栄山B団地（50～68年生）  
すぎ 4,957本 2,317.73立方メートル  
ひのき 691本 435.07立方メートル  
まつ 5本 2.03立方メートル  
計 5,653本 2,754.83立方メートル
  - (6) 主伐 上益城郡山都町講和記念造林大見口A団地（55～58年生）  
すぎ 7,250本 5,238.40立方メートル  
計 7,250本 5,238.40立方メートル
  - (7) 主伐 上益城郡山都町講和記念造林大見口B団地（58年生）  
すぎ 2,681本 2,061.12立方メートル  
計 2,681本 2,061.12立方メートル
  - (8) 主伐 八代市泉町講和記念造林横平団地（45～60年生）  
すぎ 11,563本 5,737.21立方メートル  
ひのき 324本 105.95立方メートル  
まつ 148本 89.54立方メートル  
計 12,035本 5,932.70立方メートル
  - (9) 主伐 球磨郡山江村講和記念造林西下払団地（51～57年生）  
すぎ 4,006本 2,713.61立方メートル  
ひのき 4,479本 2,131.05立方メートル  
計 8,485本 4,844.66立方メートル
  - (10) 主伐 球磨郡水上村講和記念造林上古川団地（56～59年生）  
すぎ 5,785本 2,343.51立方メートル  
ひのき 70本 16.73立方メートル  
まつ 18本 13.08立方メートル  
もみ 3本 13.25立方メートル  
計 5,876本 2,386.57立方メートル
- 2 入札参加資格



- 木材業又は製材業を営む者で次の各号のいずれかに該当するものとする。
- (1) 過去2年以内に木材取引の実績のある者
  - (2) 過去2年以内に熊本県が行った県有林立木処分に係る入札に参加した者
  - (3) 林業事業体としての認定を受けている者
  - (4) 社団法人熊本県木材協会連合会の木材業者及び製材業者会員登録を行っている者
- 3 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時  
平成22年9月29日(水) 午後1時30分入札 即時開札
  - (2) 場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館地下1階入札室
- 4 入札保証金  
競争入札に参加しようとする者は、入札執行の際、入札見積金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5以上の額を現金又は銀行支払保証小切手により納入するものとする。また、落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は熊本県に帰属する。
- 5 無効入札に関する事項  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び9の注意事項に違反した入札は、無効とする。
- 6 契約締結期限  
契約締結の期限は、平成22年10月6日(水)とする。
- 7 契約保証金  
契約金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の10以上の額を現金又は銀行支払保証小切手により納入するものとする。
- 8 現場説明の日時及び集合場所
- (1) 球磨郡水上村講和記念造林上古川団地  
平成22年9月7日(火) 午前10時 球磨郡水上村「水上村役場駐車場」
  - (2) 球磨郡山江村講和記念造林山下払団地  
平成22年9月7日(火) 午後2時 球磨郡山江村「山江村役場駐車場」
  - (3) 八代市泉町講和記念造林横平団地  
平成22年9月8日(水) 午前10時 八代市泉町樅木「平家の里駐車場」
  - (4) 上益城郡山都町講和記念造林大見口A団地、大見口B団地  
平成22年9月9日(木) 午前10時 上益城郡山都町蘇陽「山都町役場蘇陽支所駐車場」
  - (5) 阿蘇郡高森町御大礼記念造林清栄山A団地、清栄山B団地  
平成22年9月9日(木) 午後2時 阿蘇郡高森町「阿蘇森林組合高森支所」
  - (6) 阿蘇郡高森町御大礼記念造林山の神団地、阿蘇市波野講和記念造林山崎団地  
平成22年9月10日(金) 午前10時 阿蘇郡高森町「阿蘇森林組合高森支所」
  - (7) 阿蘇市講和記念造林茗ヶ原団地  
平成22年9月10日(金) 午後2時 阿蘇市「大観望駐車場」
- 9 注意事項
- (1) 入札希望者は、当該物件を熟覧し、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第1号)及び熊本県県有林立木等売払代金の延納に関する規則(昭和32年熊本県規則第51号)を承知のうえ入札すること。
  - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
  - (3) 郵便による入札は、認めない。
  - (4) 入札当日、応札者で2の(1)に該当するものは、木材取引に係る契約書の写し等(市場の出荷証明書等を含む。)を持参すること。
- 10 問い合わせ先  
詳細については、熊本県農林水産部森林整備課県有林班又は最寄りの熊本県の地域振興局農林部林務課若しくは森林保全課に問い合わせること。

熊本県公告第482号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定に基づき、県営楠浦地区土地改良事業(区画整理)の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。  
平成22年8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類  
変更後の県営楠浦地区土地改良事業(区画整理)計画書の写し
- 2 縦覧期間

- 平成22年8月30日から平成22年9月28日まで
- 3 縦覧場所  
天草市役所

**熊本県公告第483号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成22年8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡菊陽町新山一丁目3190番735  
757.67平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
長崎県長崎市岡町9番1号  
株式会社 谷川建設

**熊本県公告第484号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成22年8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡益城町大字砥川字宮園2100番3  
205.01平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
上益城郡益城町寺中686番地  
福田 敬治

**熊本県公告第485号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成22年8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
荒尾市大島字松原27番1、同27番6、同27番7、同27番8、同27番9、同27番10、同27番11及び水路の一部  
1,790.04平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
荒尾市荒尾字犬ヶ坂1505番地1  
株式会社誠巧建設

**熊本県公告第486号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成22年8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
荒尾市宮内出目字上西田254番、同281番、同283番、同285番、同286番1及び水路の一部  
2,058.68平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
荒尾市宮内出目621番地1  
下田 ルイコ

**熊本県公告第487号**

熊本市に事務所を置く天明新川土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成22年8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
監事	井手 諭	熊本市川口町3283番地
監事	東 誠一	熊本市南高江1丁目15番52号
監事	石坂 義人	熊本市護藤町2133番地
監事	園田 司	熊本市御幸笛田5丁目11番1号
就任		
監事	井手 諭	熊本市川口町3283番地
監事	園田 司	熊本市御幸笛田5丁目11番1号
監事	岡村 敏春	熊本市元三2丁目3番35号
監事	村田 義隆	熊本市護藤町2279番地

### 登載依頼

#### 熊本県肝炎対策協議会公告第1号

熊本県肝炎対策協議会を、次のとおり開催する。  
 なお、当該協議会の傍聴手続は、次のとおり。  
 平成22年8月27日

熊本県肝炎対策協議会  
 会 長 佐 々 木 裕

- 1 開催日時  
 平成22年9月22日（水）  
 午後7時から午後8時30分まで
- 2 開催場所  
 熊本市水前寺六丁目18番1号  
 熊本県庁行政棟新館2階 多目的AV会議室
- 3 議題  
 (1) 熊本県における肝炎対策の取組状況及び課題について  
 (2) 平成21年度の取組結果について  
 (3) 平成22年度の取組状況について
- 4 傍聴者の定員  
 10人
- 5 傍聴手続  
 (1) 傍聴希望者は、協議会の開催予定時刻までに、当該協議会の会場において、協議会の許可を得た上で、協議会の会場に入ることができる。  
 (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。  
 (3) 会議中、公開になじまない事項を審議する必要がある場合は、協議会を途中で非公開とする場合がある。
- 6 問い合わせ先  
 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
 熊本県健康福祉部健康危機管理課感染症対策班  
 (電話096-333-2783)